

新技術情報の蓄積と活用について

中国四国農政局土地改良技術事務所

1. はじめに

農業農村整備事業に対しては、コスト縮減や環境との調和、農業水利施設機能の維持・更新といった様々な課題が要請されている。

これらの課題に的確に対応していくためには、新技術の情報を蓄積し、積極的に活用していくことが必要と考えている。

そのため中国四国農政局土地改良技術事務所では新技術・新工法に関する情報を蓄積・公開するとともに新技術に関する情報やその動向を学ぶ場を広く関係者に提供するため新技術・新工法講習会を毎年開催している。

以下、技術事務所における新技術情報の蓄積とその活用について簡単に述べたい。

2. 新技術情報の蓄積と活用

(1) 新技術情報の募集

技術事務所では、新技術情報の募集を年2回、専門技術指導官（情報研修）及び施工技術第2係長が窓口となって行っている。募集の手順としては、

- ① 中国四国農政局管内の国営事業（務）所に対し必要とする技術項目を確認するための要望を募集
- ② ①の要望に基づき技術事務所ホームページで募集
- ③ 各協会（土地改良建設協会、農業土木事業協会、土地改良測量設計技術協会）中国四国支部等を通じて建設会社、メーカー、コンサルタント等に募集の情報提供依頼
- ④ また募集期間中に技術営業で来られた業者にも募集の情報を紹介

という内容で行っている。

なお、募集期間中、技術事務所のホームページには、「新技術・新工法技術情報募集要領」、「募集する新技術情報の分野」を掲載、「提出様式（WORD や EXCEL）」もダウンロードして作成使用できるようにしており、受け付けは記入された様式を電子メール等の方法で電子媒体で窓口へ頂いている。

(2) 新技術情報の蓄積と活用

上記で応募された新技術情報は、中国四国農政局管内の工事課長会議や積算担当者会議等各種会議で情報提供するほか、技術事務所ホームページにおいて、下記の方針によって公表している。

- ① 公表資料は、中国四国農政局管内の農業農村整備事業に係る国営、県営、団体営事業等の事業実施に関して、新技術・新工法の導入を促進し、コスト削減、工期短縮、環境との調和等に資するための参考資料である。
- ② 公表資料は、建設会社、メーカー、コンサルタント等の申請に基づく情報であり、公表資料に関する苦情、紛争等への対応は、各申請者が行うものであり、土地改良技術事務所は、いかなる責任も有しない。
- ③ 公表資料の内容は、土地改良技術事務所が確認、検証等を実施したのではなくその適用については、各事業主体の責任によるものとする。
- ④ 各々の新技術・新工法の公表は2ヵ年とする。

<中国四国農政局土地改良技術事務所ホームページ>

http://www.chushi.maff.go.jp/kyoku/jigyou/c_hutec/index.htm

新技術情報の今後の蓄積活用については、技術

事務所内に新技術情報のライブラリーを新たに構築することとしている。

3. 新技術・新工法講習会の開催

今回の講習会では、平成18年度下半期及び19

年度上半期に応募のあった25件の新技術・新工法について事前に現場事業所等にアンケートを行い、要望の高かった7件を取り上げた。開催内容は以下のとおりである。

- ◇開催日時：平成19年11月16日（金）9:00～12:00
 - ◇場 所：ピュアリティまきび会議室
 - ◇参集範囲：中国四国農政局，管内国営事業（務）所，各県，各県土連の農業土木技術者等
 - ◇講習内容：① 法面緑化－根をリサイクル工法【西松建設株式会社】
② 自然浄化法バクチャーシステム【アールビーシーコンサルタント株式会社】
③ 応力機能目地工法【ショーボンド建設株式会社】
④ AGモルタルライニング工法【ショーボンド建設株式会社】
⑤ JDCため池リフォーム工法【日本国土開発株式会社】
⑥ FONドリル工法【株式会社大本組】
⑦ プラス工法【ライト工業株式会社】
- 【 】内は説明会社

新技術・新工法講習会には、昨年度から農政局技術職員に加え、各県、各県土連の農業土木技術者も出席し、幅広い機関からの参集により、中国四国管内の特性に合致した新技術・新工法の導入に関して活発な質疑応答が行われた。

講習会の開催を通じ、現場の要望に即応できる技術が普及されるだけでなく、目指すべき技術の方向や改善点についての議論が深まり、管内の事業実施に新風が吹き込まれることを期している。

